

令和元年度 第2回あま市人権施策推進審議会における質問
 【人権尊重のまちづくり行動計画 令和元年度実施計画進捗状況について】

番号	頁	所管課	具体的な施策	質問内容	回 答	備 考
1	I - 6	人権推進課	1 家庭・地域における人権教育・啓発の推進 (2) 地域における人権尊重の環境づくり ③人権教育・啓発活動を推進する指導者の養成を推進します。 指導者養成のための学習機会の提供・参加促進	人権教育の指導者を養成する研修会には、どんな人を参加してもらっているか。	毎年、愛知県において人権啓発活動の推進について、各地域における人権啓発指導者を養成するため、市町村職員等を対象とした研修会を開催しております。あま市におきましては、各部より1名、人権推進課1名の職員が参加しております。	
2	I - 7	学校教育課	1 家庭・地域における人権教育・啓発の推進 (2) 地域における人権尊重の環境づくり ④家庭、地域、学校との連携・協力の強化を図ります。 学校運営協議会の連携強化	学校運営協議会とは、どういうものか。メンバー、運営、設置の意図など、具体的に教えてください。	<ul style="list-style-type: none"> ・学校運営協議会は、地域住民や保護者が学校の運営に参画することにより、地域の皆さんの参加をいただきながら、子どもたちの健やかな成長を促すことを目的としています。 ・学校運営協議会委員は1校20人以内で、当該校が所在する地域の方の中から地域のボランティア団体の方や元PTA、元教員等、各校の実情に合わせて推薦していただいております。 ・運営は、各校から推薦していただいた方の互選により会長・副会長を選任していただき運営しています。 	服部委員
				今年度より、あま市全体の小中学校で、コミュニティースクールがスタートしているが、学校運営協議会を含めどのような状況でしょうか。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度に七宝小学校、平成30年度に宝小学校、秋竹小学校、伊福小学校、正則小学校、甚目寺小学校に設置しました。設置した学校では地域の方々の協力を得て、児童生徒のために、運動会の準備のお手伝いや学校花壇の整備、登下校の見守り等いろいろな活動を通じて学校運営に参加していただき、学校・地域・家庭の協働する第1歩を踏み出すことができたと考えています。 	吉川委員

令和元年度 第2回あま市人権施策推進審議会における質問
 【人権尊重のまちづくり行動計画 令和元年度実施計画進捗状況について】

3	I - 1 1	2 学校等における人権教育・啓発の推進 (3) 家庭・地域との連携強化 ①家庭・地域との連携・協力の強化を図ります。 スクールカウンセラー設置事業	スクールカウンセラー設置事業について、小中学校への設置状況・カウンセラーの資格条件など教えてください。	<ul style="list-style-type: none"> ・市内小中学校への設置状況は、愛知県教育委員会からの派遣スクールカウンセラーとして、七宝地区4小学校に1人、甚目寺地区4小学校に2人、また、5中学校に対して各1人。小中学校合わせて8人のスクールカウンセラーが配置されています。また、市雇用として、美和地区4小学校及び美和中学校に1人、甚目寺中学校及び甚目寺南中学校に1人、計2人を配置しています。 ・資格条件としましては、公認心理師、(財)日本臨床心理士資格認定協会の認定に係る臨床心理士など、心理学に関する資格を有する者です。 	服部委員
---	---------	--	---	--	------

令和元年度 第2回あま市人権施策推進審議会における質問
 【人権尊重のまちづくり行動計画 令和元年度実施計画進捗状況について】

4	I - 7	企画政策課	<p>1 家庭・地域における人権教育・啓発の推進</p> <p>(2) 地域における人権尊重の環境づくり</p> <p>④家庭、地域、学校との連携・協力の強化を図ります。</p> <p>地域コミュニティづくりの推進</p>	<p>地域コミュニティの結成条件はどのようになっているのか、また、現在あま市全体のコミュニティ総数はいくつか。また、それぞれ、主にどんな活動をしているのか。</p>	<p>・組織の運営に関する規約等の定めがあり、かつ、コミュニティ活動及び連帯意識の醸成を目的に区(旧大字)を単位として市内に在住し、又は在勤する者で組織された団体をコミュニティ団体として整理しております。また、結成の際、特に区域、組織構成、開放性、自律性、透明性そして民主性の7項目について説明しております。</p> <p>・令和元年10月1日現在で14団体となっております。</p> <p>・各地域で行われている主な事業としては「まつり」があげられます。その他には、環境美化活動としてごみ拾いや防犯活動として防犯パトロールを行っています。</p>	吉川委員
5	II - 2 3		<p>6 外国人</p> <p>(1) 多文化共生社会の推進</p> <p>①多文化共生社会を推進するための機会を充実します。</p> <p>外国人を対象とする日本語教室の実施</p>	<p>日本語教室について、場所、参加者など教えてください。</p>	<p>あま市国際交流協会により開催されており、参加者などは下記のとおりです。</p> <p>・甚目寺地区 4教室 各30回 延べ人数(ボランティア500名 外国人700名)</p> <p>・美和地区 1教室 週1回 延べ人数(ボランティア230名 外国人300名)</p>	服部委員
6	II - 2	子育て支援課	<p>1 女性</p> <p>(2) 仕事と家庭生活の両立に向けた環境づくり</p> <p>①仕事と家庭生活の両立に向けた環境づくりを推進します。</p> <p>放課後子ども教室事業</p>	<p>放課後子ども教室事業について、七宝地区の進み具合はどうですか。</p>	<p>平成30年度より、放課後子ども教室のあり方研究会を4回開催し、七宝地区での放課後子ども教室について実施する内容、スタッフ不足の問題等様々なご意見をいただき、本年10月より、伊福小学校、秋竹小学校において各10回開催いたします。</p>	服部委員

令和元年度 第2回あま市人権施策推進審議会における質問
 【人権尊重のまちづくり行動計画 令和元年度実施計画進捗状況について】

7	I - 1 4	病院事業管理課	<p>3 職場における人権教育・啓発の推進</p> <p>(3) 特定の職業に従事する者に対する人権教育・啓発の推進</p> <p>③福祉関係者、保健・医療関係者、消防関係者に対する人権教育・啓発を充実します。</p> <p>人権に関する研修等の情報提供</p>	<p>指定管理制度への移行にもなっており、市民病院はどのように変化したのですか。また、あま市としては、どのような権限があるのですか。</p>	<p>市民病院の変化につきましては、指定管理者制度を導入することで、病院の運営が民間の法人に委ねられることとなりました。具体的には、(公社)地域医療振興協会が、あま市民病院を運営しており、医師、看護師等の職員は、地域医療振興協会所属の職員となっています。なお、診療科目及び診療時間については、指定管理者制度導入前と変わっていません。</p> <p>権限としては、指定管理者が、診療科目、使用料及び手数料を変更するには、条例等に規定されていることから、市長の許可や議会の承認が必要となります。また、指定管理者に対し、政策的医療交付金を毎年度交付し、救急医療、小児医療、リハビリテーション医療等の不採算部門の診療を維持していただくこととなっています。</p>	吉川委員
8	II - 1 3	高齢福祉課	<p>3 高齢者</p> <p>(3) 高齢者の生きがい活動への支援</p> <p>①地域での仲間づくりや生きがいづくり活動を支援します。</p> <p>老人クラブ活動の充実</p>	<p>あま市全体の老人クラブの活動状況(団体総数、補助金、活動の内容、老人クラブ入会年令等)と、平成28年度より、生活支援活動を追加したことですが、どのような活動をいうのでしょうか。</p>	<p>あま市における老人クラブの団体数は131団体であり、補助金としては総額9,866,000円です。活動の内容としては各地区において友愛活動、清掃・奉仕活動、環境活動、文化・学習サークル活動、安全活動、生活支援活動の7項目です。老人クラブの入会年齢は60歳からとなります。</p> <p>生活支援活動の活動内容としてはクラブ員が地区の高齢者(会員以外を含む)に対して買い物や各種行事への付添や、電球交換、ゴミ出し等があります。</p>	